

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	復興教育支援事業		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	教育課程課		教育課程課長 平林正吉
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1 確かな学力の育成		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地では、自治体のみならず、PTAやNPO・大学等の多様な団体が積極的に復興に向けた教育支援活動を行っている。これらの取組は皆で助け合うことの重要性を再認識する等教育上多くの効果をもたらしていることから、国が当該団体を支援し、これらの取組成果を被災地以外にも広報することにより、復興教育の普及促進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において復興に向けた教育支援活動を行っている団体(PTAやNPO、大学等)に対し、当該活動を通じた調査研究事業を委託するとともに、その活動の成果をデジタルコンテンツとしてWeb上で閲覧できるようにし、全国に普及させる。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	—	—	—	295	295	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
本事業はNPO等が行う復興教育への支援方策について、調査研究を行うものであるため、定量的な成果目標を示すのが難しい。						
単位当たりコスト	7百万円(円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=第3次補正要求額/件数 7百万円=295百万円/40件		
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」では、防災教育、地域コミュニティとの連携、教育機会の確保、地域を担う人材育成など、本事業に関連する事項が盛り込まれており、本事業は、これらの趣旨に基づき実施するものであり、整合性はとれている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災地においては、教育支援活動に対するニーズは依然として高く、被災地における教育の復興には、これらの活動を支援していくことが必要であり、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			多様な人的資源を活用することで、種々の復興教育を行うことが可能となり、より高い効果をあげることができる。また、類似事業等はない。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			復興教育支援を実施する団体が学校及び教育委員会等と密接な連携をとりながら事業計画書等を策定し、当該事業計画書等に基づき支援活動を行うことにより、被災地において必要な復興教育を適切に行うことが可能となり、効率的に事業を実施することができる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国は、復興に向けた教育支援活動を行っている団体に学校及び教育委員会等と連携した復興教育支援を調査研究事業として委託する。また、国は、当該団体が策定した事業計画書等に基づき進捗管理等を実施するとともに、委託事業の成果を、Webにより全国に普及させることとしており、役割分担は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業は、学校教育活動における復興教育の支援を目的とした調査研究及びその成果を全国に普及させる事業であるが、事業実施前に、学校及び教育委員会等と事業内容等について十分な調整を行うことから、復旧・復興状況に応じた計画的な実施が可能である。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			被災地において多様な団体が復興教育支援を行っている現状に基づき予算措置したこと、事業の迅速な着手・執行が可能である。また、実施団体から提出される事業計画書等を外部有識者を含む選定委員会が審査し、委託先の決定を行うことにより透明性を確保するとともに、当該事業計画書等に基づき国において適切に進行管理を行う。			